

【 処置 】

636 創傷処置（痔瘻、痔核）の算定について

《令和7年7月31日》

○ 取扱い

- ① 手術を要しない痔瘻に対する J 000 創傷処置の算定は、原則として認められる。
- ② 手術を要しない痔核に対する J 000 創傷処置の算定は、原則として認められない。

○ 取扱いを作成した根拠等

痔瘻は、肛門管内から発生し肛門や直腸周囲に進展した膿瘍が、自潰や切開により排膿され、線維化して瘻管を形成した状態※であり、創傷処置は創部感染を防ぎ早期治癒を促す上で必要な処置である。

一方、痔核は、肛門管内の粘膜下や肛門上皮下にある血管ならびに結合組織からなる柔らかい組織（肛門クッション）が次第に肥大化して出血や脱出などの症状を呈する状態になったもの※であり、通常は、疼痛に対する保存的治療や外科的治療が行われるため、創傷処置の対象とはならない。

以上のことから、①手術を要しない痔瘻に対する J 000 創傷処置の算定は原則として認められ、②手術を要しない痔核に対する J 000 創傷処置の算定は原則として認められないと判断した。

（※）肛門疾患（痔核・痔瘻・裂肛）・直腸脱診療ガイドライン 2020 年版（改訂第 2 版）
（日本大腸肛門病学会）